

- (名称) 第1条 この会は「山梨まんまくらぶ」と称する。
- (事務所) 第2条 この会は、事務所を山梨県甲府市丸の内2-35-1 山梨県ボランティアNPOセンター内に置く。
- (目的) 第3条 この会は、乳房に関し不安を持つものが、その不安を解消するために、互いに情報を交換し、ひいては山梨県の健康に対する意識水準の向上を目指す。
- (活動) 第4条 この会は、次の活動を行う。
(1) 乳房に関し、情報を収集し、また提供する。
(2) 互いにピアカウンセリングを行う。
(3) 医療環境の向上のための活動をする。
- (会員) 第5条 この会の会員は、次のものとする。本会の目的に賛同して入会した個人・団体・企業。
- (会費) 第6条 この会に協賛する会員は総会において別に定める会費を納入しなければならない。
- (退会) 第7条 会員は理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。
- (役員) 第8条 この会に次の役員を置く。
(1) 理事 4名
(2) 監事 1名
2 理事のうち1名を理事長3名を副理事長とする。
- (選任等) 第9条 理事は、総会において選任する。
2 理事長および副理事長は理事の互選により決定する。
- (職務) 第10条 理事長は、この会を代表し、その業務を総括する。
2 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故があるときまたは欠けたときは、理事会においてあらかじめ定めた順序により、その職務を代行する。
3 理事は理事会を構成し、規約の定めおよび理事会の決議に基づき業務を執行する。
- (任期および欠員補充) 第11条 役員は任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
2 役員は辞任または任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職を行わなければならない。
- (総会) 第12条 総会は年1回行う。
- (理事会) 第13条 理事会は理事をもって構成する。

- (機能) 第14条 理事会はこの規約で定めるものの他、次の事項を議決する。
(1) 総会に付議すべき事項
(2) 総会の決議した事項の執行に関する事項
(3) その他総会の決議を要しない業務の執行に関する事項
- (資産の構成) 第15条 本会の資産は、次にあげるものをもって構成する。
(1) 会費
(2) 寄付金品
(3) その他の収入
- (資産の管理) 第16条 この会の資産は理事長が管理し、その管理方法は理事会の議決を経て、理事長が別に決める。
- (事業報告および決算) 第17条 この会の事業報告および収支決算等の決算に関する書類は、事業年度終了後速やかに理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。
- (雑則) 第18条 この規約に関して必要な細則は、理事会の議決を経て理事長が別に決める。
- 付則
1 この規約は本会が成立した日から施行する。
2 本会の設立当初の会費は、第6条の規定にかかわらず、次にあげるものとする。

個人協賛会員	年会費	1口	3,000円
団体・企業会員	年会費	1口	10,000円

「山梨まんまくらぶ」連絡先
〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-35-1
山梨県ボランティア・NPOセンター内
TEL・055-224-2941 FAX・055-232-4087
[E-mail yamanashi_mamma@kjb.biglobe.ne.jp](mailto:yamanashi_mamma@kjb.biglobe.ne.jp)
<http://www7b.biglobe.ne.jp/~yamanashi-mamma/>

賛助会員募集



山梨まんまくらぶ

乳がんの情報が欲しいとき

乳がんと告知されたとき

あなたは・・・

♡ 山梨まんまくらぶ 目的

情報が氾濫している現代、多くの情報の中から、自分にとって一番良いと思われるものに行き着くのはとても大変です。

以前のような父子型の診察形式においては、医者：「切りなさい」患者：「はい、そうします」で済んでいました。しかし、ここ数年の間に医療の常識は変わってきました。インフォームドコンセント（納得診療）、セカンドオピニオン（主治医以外の医師の意見）のように、患者が主体となってきています。これは、私たち患者にとって歓迎すべき状態であると同時に、自己責任を意識しなければならない状態でもあります。もし乳ガンという重い宣告をされたとき、どのように対応すればいいのか・・・宣告から手術のほんの短い間に、情報収集、決断を迫られます。

「山梨まんまくらぶ」は、ピアカウンセリング（同じ障害をもつ仲間同士が対等な立場の仲間として助け合う）を中心に、術前術後を通して、精神的ケアを行うと同時に、山梨県の乳がんに関する様々なデータを収集し提供していくことで、乳がん患者をサポートすることを目的としています。

将来、この活動を通して、山梨県民の医療に対する意識の向上、ひいては山梨県の医療水準の向上につながれば幸いです。

♡ 山梨まんまくらぶ 活動内容

1. これまでの概要

・H16.05.15*「準備会」開催。募ったスタッフ(チラシ・新聞に掲載)による話し合いでスタートする。以降、ピアサポートを行うと共に、寸劇『人生は二度ない』で健康管理の大切さを訴えてきた。また、全国の患者会との連携を通し、患者中心の医療環境実現のための活動を行っている。

2. これからの活動

- ★ピアサポート（電話・メール・面談など乳がん等に関する相談対応を含む）
- ★情報収集・情報提供（HPなど）
- ★全国の患者会との連携
- ★季刊（年4回予定）情報誌「山梨まんまだより」の発行（利用者・会員向け）
- ★クライアント（家族を含めた）の親睦会
- ★各種、関連イベントへの積極的な参加
- ★乳がん検診等への呼びかけ・PR活動
- ★医療政策への提言



「乳がんのことは山梨まんまくらぶに相談してみよう！」
乳がん患者を、地元山梨のみんなの手でサポートしていきたいと考えています。

皆様のご協力をお願い申し上げます。

♡ 賛助会員 募集要項

この会は、以下の構成で成り立っています。会の運営に、資金面でご協力いただける会員も募集しています。是非、ご協力をお願いいたします。

山梨まんまくらぶの構成

- ★クライアント・・・乳がんの相談を希望する方
電話・メール等でピアサポートを利用
- ★賛助会員・・・会の趣旨に賛同し、資金面で協力。個人・団体・企業。年会費を納める。
- ★設立スタッフ・・・会の設立当初のスタッフ
- ★協力スタッフ・・・会の運営に関わるスタッフ

対象会の趣旨に協賛いただける個人・団体・企業

- 特典 1. 「山梨まんまだより」の送付
2. ご希望により「山梨まんまだより」及びイベント開催時資料ホームページ等にお名前を掲載

年会費	個人協賛会員	1口	3,000円
	団体・企業会員	1口	10,000円

会費納入方法

1. 現金集金
2. 指定口座への振込（この場合、振込手数料が別途かかります）

振込先

山梨中央銀行 武田通支店
普通口座 637705